第5章 河川水の利用の実態

5-1 水利用の実態

狩野川の上流部では発電用水や小規模な農業用水(ワサビ田等)として利用され、中下流部の平坦地域では農業用水として利用される他、水道用水や工業用水として利用されている。

現在の許可水利権は 40 件あり、最大取水量の合計は発電を除くと約 11m³/sec で、その約 52%である 5.892m³/sec を農業用水が占めている。また、湧水を水源とする柿田川からは水道用水 2 件(2.165m³/sec) 工業用水 1 件(1.250m³/sec)合わせて 3.415m³/secが取水されている。このように水道用水、工業用水の大半は柿田川の湧水に大きく依存している。

表5.1 狩野川水系の水利権一覧表(単位:m³/sec)

用水目的	法	件数	最大取水量	備考
			(m³/sec)	
水道用水	法	5	2.338	静岡県、沼津市、裾野市他
工業用水	法	1	1.250	静岡県
農業用水	法	16	5.892	約 4,100ha
	慣	542	-	
その他	法	11	1.757	
発電用水	法	7	16.661	
計		582	27.898	

*法:河川法第23条の許可を得たもの

*慣:河川法施行前から存在する慣行水利

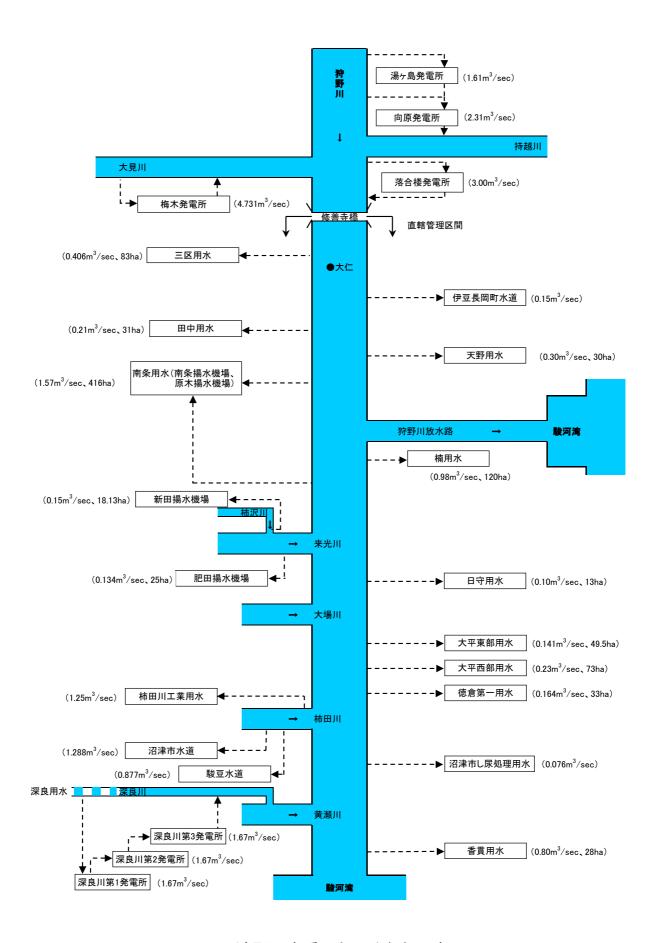


図5.1 狩野川水系における主な取水

5-2 渇水被害と渇水調整などの現状

狩野川流域は水源部が多雨地帯であること及び、浸透性と透水性に富む火山性の地質域が多く分布していることから、河川の流況は安定しており、また地下水の湧水量が豊富であるため、過去において水不足などで大きな問題は生じていない。しかし近年、地下水利用量の増加や、都市化による浸透面積の減少から、柿田川の湧水量は平成 10 年には昭和 38 年に対して約 2/3 に減少しており、健全な水循環系の確保が急務となっている。

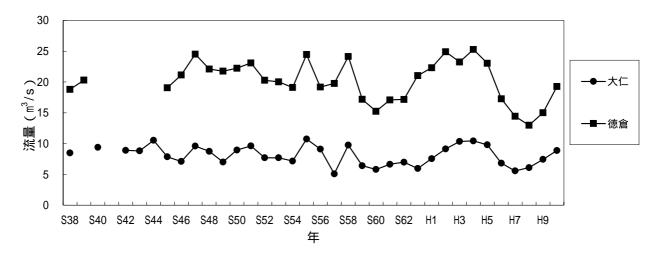


図 5.2 渇水流量の経年変化

(資料:流量年表)

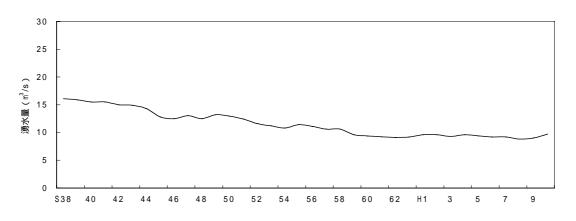


図5.3 柿田川湧水量(柿田川橋での流量)の経年変化